

越字第5553号

令和4年3月23日

保護者 各位

越前市長 山田 賢一

(子ども福祉課扱い)

福井県新型コロナ感染拡大特別警報の延長について

～学校の春休み期間中における感染対策～

県独自の「福井県感染拡大特別警報」が、4月10日（日）までに延長されました。

つきましては、ご家庭でも、年度替わりや春休み中の感染対策の徹底をお願いいたします。

○就職、転勤、入学等に際しての対策

- ・新生活が始まる前にワクチン接種を検討
- ・来県1週間前から体調管理を徹底、来県前に抗原検査等で陰性確認
- ・少しでも体調不良を感じた場合は、すぐに医療機関を受診

○県外との往来は、感染状況を確認し慎重に判断

- ・「おはなしはマスク」を率先実施
- ・県外往来後、感染不安の場合は無料検査を活用（4月10日まで延長）

○会食中も会話時はマスク着用

- ・食事中も会話時のマスク着用を徹底
- ・家族に体調不良の方や検査対象の方がいる場合は、外出を控える。

市内の保育所、認定こども園につきましては、通常通り開所いたします。

県内の感染状況については、依然として、家庭内感染や学校・保育所等での感染が多い状況となっています。また、今後、年度替わりや春休みで人の動きが活発になることが想定されます。

保護者の皆さまには、引き続き登園前の健康観察や体温測定の徹底をお願いいたします。

また、感染者の発生状況によっては、クラスを閉鎖する場合や活動を延期・中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

～ お願い ～

園児や同居家族が体調不良の場合、感染の疑いでPCR検査を受ける場合、濃厚接触者と特定された場合は、すぐに園にご連絡をいただき、登園をお控えください。

家庭保育の協力期間(※)は2月1日から3月26日までといたします。

上記により園をお休みされた0～2歳児のお子さんの保育料については、保育料月額を日割し、登園しなかった日数分を減額いたします。3月27日以降も感染の疑いや濃厚接触、臨時休園などにより登園しなかった日数分については引き続き保育料の日割りを行います。

(※) 家庭保育の協力は、園をお休みすることを強制するものではありません。

越前市子ども福祉課 0778-22-3006